

有田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 有田町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 28 年 11 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度(18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	0.002人/m ²	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	2区 (牧地区・楠木原地区)		
処 理 場 数	2処理場 (牧地区処理場・楠木原地区処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成5年(当初)では9地区の計画であったが、平成7年に5地区減、平成14年にさらに2地区減、結果としては農業集落排水事業の地区は2地区。当初計画から削減された7地区は浄化槽区域となった。合併後、旧有田地区は公共下水道区域となった。収入増のため費用対効果がみられるか等検討をしていきたい。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、他の事業との統廃合、公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金 10m ³ まで : 1,700円 超過料金 11m ³ ～20m ³ : 1m ³ あたり150円 21m ³ ～50m ³ : 1m ³ あたり170円 51m ³ ～100m ³ : 1m ³ あたり200円 101m ³ ～ : 1m ³ あたり230円 (税抜)		
業務用使用料体系の概要・考え方	基本料金 10m ³ まで : 1,700円 超過料金 11m ³ ～20m ³ : 1m ³ あたり150円 21m ³ ～50m ³ : 1m ³ あたり170円 51m ³ ～100m ³ : 1m ³ あたり200円 101m ³ ～ : 1m ³ あたり230円 (税抜)		
その他の使用料体系の概要・考え方	基本料金 10m ³ まで : 1,700円 超過料金 11m ³ ～20m ³ : 1m ³ あたり150円 21m ³ ～50m ³ : 1m ³ あたり170円 51m ³ ～100m ³ : 1m ³ あたり200円 101m ³ ～ : 1m ³ あたり230円 (税抜)		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) 過去3年度分を記載	平成26年度 3,456円 税込 平成27年度 3,456円 税込 平成28年度 3,456円 税込	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) 過去3年度分を記載	平成26年度 3,632円 税込 平成27年度 3,662円 税込 平成28年度 3,682円 税込

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用だけでなく業務用を含む)をいう。

組織

職員数	平成28年度現在、上下水道課は水道事業、公共下水道事業、浄化槽事業、農業集落排水事業の事業がありまとめて14人で、臨時や嘱託は契約していません。職員給与の予算措置については、水道事業会計に7人、公共下水道会計に4人、浄化槽事業会計に2人、農業集落排水事業会計に1人を置いています。
事業運営組織	農業集落排水事業は1人で運営をしており、維持管理等は業者に委託し、料金収納は水道会計の職員に任せており職員の増員にならないよう努めています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場維持管理業務、消防用設備等点検業務(楠木原地区のみ)、電気工作物保安監理業務(楠木原地区のみ)、処理場機械警備業務、汚泥脱水乾燥業務(楠木原地区のみ)、移動式汚泥脱水業務(牧地区のみ)、一般廃棄物処分業務(牧地区のみ)を民間の業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	現在は事業を行っているため指定管理者制度については未定ですが、完了までは現在の民間委託を継続していき、他事業と合わせながら検討を行いたいと考えています。
	ウ PPP・PFI	現在活用している委託を継続していき、他事業と合わせて検討を行う予定です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	脱水乾燥を行った汚泥に関しては肥料にして再利用していますが、料金は取っていない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	事業完了まで起債の借入を行っており今後起債の元利償還金が増額になる見込のため、現在は検討を行っていない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成27年度に策定・公表をしました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能になります。

2. 経営の基本方針

- ・計画的な事業
これまでの建設改良に伴う公債費の負担や維持管理費等の増加傾向ではあるが年々減少している人口に伴い使用料も減少していることもあり、使用料のみで賄う経営はとて厳しくなっております。適切な事業計画や収支計画を基に健全な運営に努めてまいります。また、有田町上下水道課にある4事業は全法適用となっており収支状況を的確にまた透明性を高めて経営を行うように努めていきます。
- ・効率的な事業
よりよい経営にするためにも業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。今まで維持管理等を民間委託の活用しており業務の効率を高め、包括的民間委託等を検討していきたいと考えています。
- ・機能強化
機能強化事業は平成27年度から平成30年度までを予定しており、処理施設の老朽化している機械等の更新を行っていきます。事業費用は国庫補助金と企業債で賄っているため、今後長期前受金及び企業債元利償還金が増加していくと見込まれる。また更新を行うため減価償却も増加すると見込まれる。
- ・水洗化の促進
豊かな自然の汚染の防止、水質保全のため毎年汚水処理ニュースの配布や説明会の開催を通して下水道未接続者へ周知に努めています。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

収支計画のうち投資についての説明

- ・投資
機能強化事業については完了予定の平成30年度までは起債と国庫補助金による収入を予定しています。定期預金の取崩を毎年5,000千円ずつ行っているが平成31年度に全て取り崩してしまう見込であり平成31年度以降は一般会計からの繰入金が増額すると予測しています。
- ・管渠、処理場等の建設更新
機能強化事業については牧地区処理場と楠木原処理場を行い牧地区処理場は平成29年度、楠木原地区は平成30年度完成予定です。

収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項
機能強化事業にかかる国庫補助金及び企業債は事業完了予定の平成30年度まで行う計画をしている。また平成31年度以降は定期預金を取り崩してしまうこと、年々収入が減少していくことが見込まれるため一般会計繰入金が増加すると思われるが、基準外繰入を極力減らしていけるように努めます。
- ・使用料収入の見通し
人口減少に伴い使用料は減少すると見込んでいるが、接続促進を図り少しでも増加するよう努めます。また料金回収率を高めるためにも料金改定を検討していきます。
- ・企業債に関する事項
建設改良費については事業費の1/2を下水道債として借入を行っています。機能強化事業の計画期間は借入を行う予定です。
- ・繰入金に関する事項
当年度償還予定額に汚水公費負担比率を乗じたものを基準内繰入金として算出し、収益的収支の不足分を基準外繰入金として算出している。

経営比較分析表

佐賀県 有田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.71	2.83	99.67	3,456

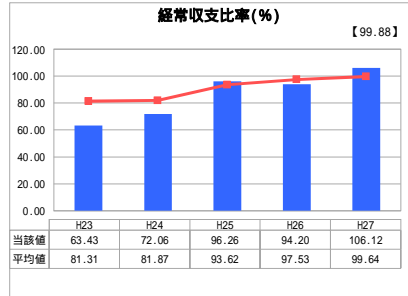
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,723	65.85	314.70
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
586	0.29	2,020.69

グラフ凡例

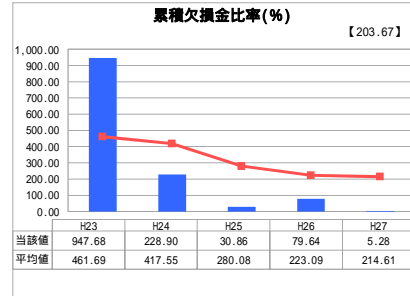
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

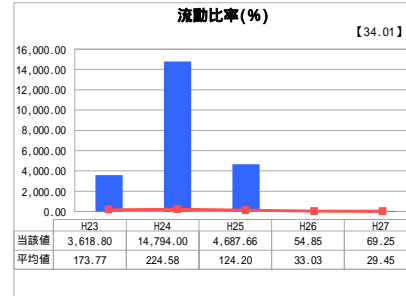
1. 経営の健全性・効率性



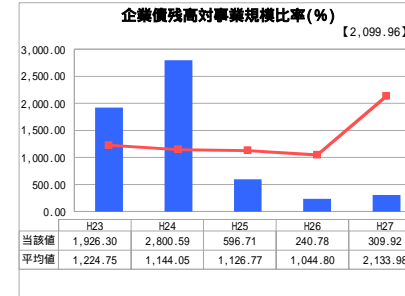
「経常損益」



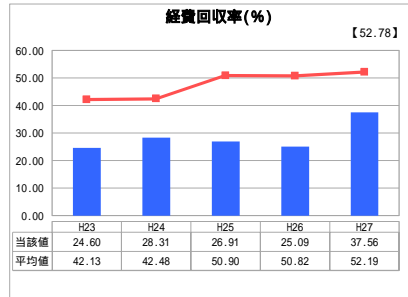
「累積欠損」



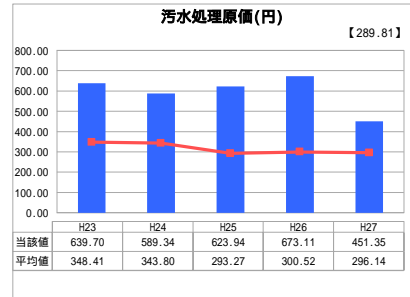
「支払能力」



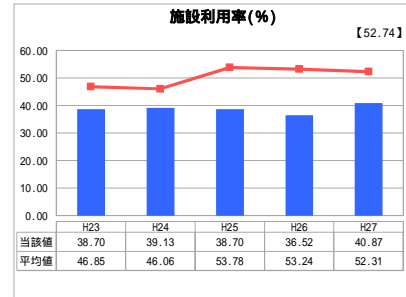
「債務残高」



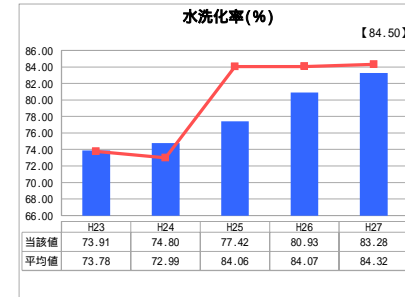
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

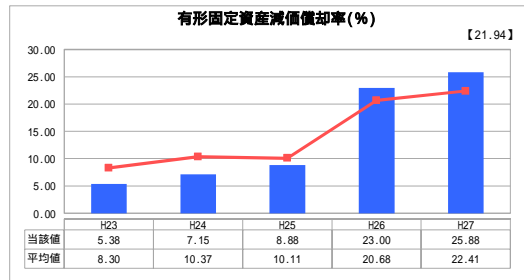


「施設の効率性」

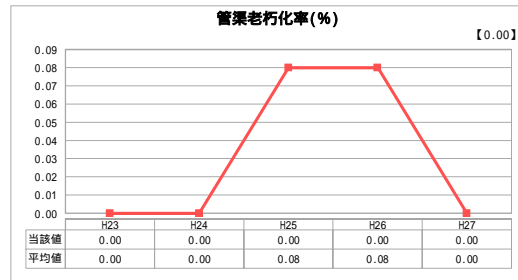


「使用料対象の捕捉」

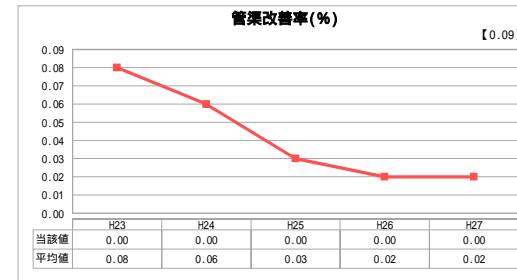
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・料金収入のみで費用を賄うことは厳しく、経費回収率は100%を下回っているが、職員の変動により経費が削減されたため経常収支比率は100%を上回った。
- ・今後の区域内人口の減少や未接続者の事情等を踏まえると大幅な料金収入増加は見込むことはできない。
- ・建設改良費に充てた企業債の償還金が流動負債に含まれているため流動比率が100%を下回った。
- ・平成27年度に事業完了した省エネ事業の効果が始めているため動力費の削減ができたが、機能強化事業で平成30年度まで建設改良費が発生するため引き続き現金に注視する必要がある。

2. 老朽化の状況について

- ・有形固定資産減価償却率は、平均を上回っているが耐用年数を上回った管渠がないため管渠老朽化率計上されていない。
- ・平成27年度から平成30年度に事業を行うため減価償却が増加していく。

全体総括

- ・経常収支比率は類似団体に比べ少し高いが、経費回収率及び汚水処理原価が劣っており一般会計からの繰入金に頼っている。
- ・現在の料金収入のみで賄うにはとても厳しく、町内には農業集落排水のほかに公共下水道や特定地域生活排水の下水事業もあるため料金体系の統一も考慮して料金改定をする必要がある。
- ・経費削減を最大限行い、料金改定を含めた収入の確保に努め、累積欠損金を解消できるよう努力する。

「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>・民間の活力の活用に関する事項 現在、維持管理の委託のみで包括的民間委託やPPP、PFI等の民間委託については活用しておらず、効率化や経費削減に繋がるかなどを含め検討していきたい。</p> <p>・職員給与費に関する事項 今後も最低人数の1人を継続していき平成28年度は予算ベース、平成29年度は総務課賃金担当からの資料により記載、以降は昇級を踏まえ算定しました。</p> <p>・動力費に関する事項 平成27年度に着手、完了した省エネ事業により効果が本年度より出てきており本年度から削減しています。</p> <p>・修繕費に関する事項 老朽化のため予測不可能な修繕が出てくる恐れがあるため実績等ではなく本年度予算額の1/4を計上しています。</p> <p>・委託料に関する事項 委託料に関しては、汚水の脱水や乾燥、処分の委託は単価契約になっているので流入汚水量の減少に伴い量は減少すると思われます。費用については単価及びその他契約金額が上昇傾向にあるため、費用が上がる恐れがありますが、交渉や複数見積をとる等行い経費が上がらないよう努めます。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>経営が元々厳しいため費用対効果が確実に出るのか検討を行った上で、農業集落排水処理区域の見直し等の検討を行う予定です。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>補助事業による機能強化事業は平成30年度で完了する予定です。老朽化により管渠等の更新工事が必要となってきますが、耐用年数を超えるものは計画期間中は10年以内にありませんが、国の動向を注視しながら検討していきます。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<p>現在活用している維持管理等の委託を活用していき、上下水道課内の他事業と合わせて検討を行う予定です。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>機能強化事業は平成27年度から平成30年度まで工事を行う予定であり、その間は事業費の1/2を起債の借入で賄います。平成36年度に機能強化事業の最終年度の起債元金償還が始まるため平成36年度と平成37年度が起債償還額のピークだと予測しています。平成38年度以降は償還終了していくため減少していくと思われます。</p>

今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>厳しい収支であるため料金改定を検討していきたいと考えているが、当町は下水が3事業あるため単価を揃える必要があると思われる協議や委員会設立、町民への説明、ご理解等を要するため課内で検討をしていきます。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>基金の残高は13,000千円ほどであるが、経営は一般会計からの繰入金に頼っているので積立を行うことは厳しい。また、基金は毎年5,000千円ずつ平成31年度に3,000千円ほどを取崩を行い、基金の全額取り崩してしまい繰入金が増える見込です。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>今後も機能強化事業の1/2を国庫補助金(千円未満切捨て)、1/2を企業債借入(十万円未満切捨て)、残りは単独費として事業費を賄っております。</p>

投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在活用している維持管理等の委託を継続していき、上下水道課内の他事業と合わせ検討を行う予定です。
職員給与費に関する事項	農業集落排水事業には若手職員1人の職員給与を算定しているが、人事異動や昇級等で増加する可能性が高いため経費削減に努めます。
動力費に関する事項	昨年実施した省エネ技術導入事業で効果が今年度から現れてくるため、昨年より減少が見込まれる。また電力自由化が開始になったため経費削減について検討していきます。
薬品費に関する事項	維持管理費の中に薬品を含めているため、業者と協議等を行い経費削減に努めます。
修繕費に関する事項	老朽化がみられ修繕箇所が増える可能性があるため、財源確保を含め工事等を検討していきます。
委託費に関する事項	現在の維持管理等の委託費を継続していき、経費削減や効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進のため、汚水処理ニュースの全戸配布や説明会の実施等を行っており、今後も続ける予定です。また新しい方法での促進ができないか検討を行います。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	上下水道課内の他事業と合わせて、見直しを行いPDCAサイクルを回して本経営戦略の事後検証、更新を行う予定です。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分														
資本的収入	1. 企業債		9,200	5,100	24,600	14,000								
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金		24,294	5,103	24,600	14,000								
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,135							
計 (A)	5,000	38,494	15,203	54,200	33,000	3,135								
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	5,000	38,494	15,203	54,200	33,000	3,135								
資本的支出	1. 建設改良費		33,606	10,206	49,206	28,000								
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	23,168	23,667	24,178	24,872	26,256	27,283	27,840	28,756	29,341	29,938	30,548	31,172	30,355
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他	68	56	44	26	16	6								
計 (D)	23,236	57,329	34,428	74,104	54,272	27,289	27,840	28,756	29,341	29,938	30,548	31,172	30,355	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	18,236	18,835	19,225	19,904	21,272	24,154	27,840	28,756	29,341	29,938	30,548	31,172	30,355	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	18,236	18,793	18,681	19,904	21,272	24,154	27,840	28,756	29,341	29,848	29,836	29,336	29,336
	2. 利益剰余金処分別													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他		42	544							90	712	1,836	1,019
計 (F)	18,236	18,835	19,225	19,904	21,272	24,154	27,840	28,756	29,341	29,938	30,548	31,172	30,355	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)														

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分														
収益的収支分		38,000	40,089	32,546	38,077	40,284	47,000	46,000	48,220	46,700	44,800	44,500	43,595	43,500
	うち基準内繰入金	27,002	26,567	27,271	27,271	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500
	うち基準外繰入金	10,998	13,522	5,275	10,806	13,784	20,500	19,500	21,720	20,200	18,300	18,000	17,095	17,000
資本的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計		38,000	40,089	32,546	38,077	40,284	47,000	46,000	48,220	46,700	44,800	44,500	43,595	43,500